

## 学位請求論文審査報告

氏名 水野伍貴  
学位の種類 博士（文学）  
論文論題 徳川政権の成立過程における関ヶ原の役の政治的位置

### 1. 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

序章 本稿の目的と研究史

第一章 秀吉が整えた「遺言体制」の検討

－その成立と五大老・五奉行の力関係を中心に－

第二章 家康の私婚問題と石田三成の失脚

－石田三成襲撃事件の検討を中心に－

第三章 会津征討の歴史的位置づけ

－加賀征討との関係性の検討－

第四章 西軍の結成過程と目的についての一考察

第五章 本戦後の国制に関する一考察

終章 関ヶ原の役の位置づけ

### 2. 本論文の要旨

「序章 本稿の目的と研究史」は、家康が豊臣政権内で優位な位置を築き徳川政権を成立させるまでの政治過程を、秀吉が政権維持のために五大老・五奉行に付託した体制を家康が切り崩していく権力闘争を通して解明すると示した。そして慶長5年（1600）の広域戦争「関ヶ原の役」をその総決算と位置づけ、これに関する研究史を整理して課題を示した。

「第一章 秀吉が整えた「遺言体制」の検討」では、慶長3年8月、秀吉の意をくんで家康と前田利家が秀頼への忠節、法度・置目の遵守などを五奉行と誓約した「遺言体制」を検討した。五大老・五奉行の上下関係はお互いの人間関係や経済的実力を反映しており、五大老は家康が東国、前田利家が北国、毛利輝元が西国を代表し、五奉行の三成は輝元の下位ではなかったとした。当初の誓約は、知行配当を家康と五奉行の多数決、政務を五奉行の多数決としていたが、家康と四奉行との不和で機能しなくなり、同年9月には五大老・五奉行10

名の多数決に変わり、政権内で政敵を排除する動きが顕在化してきたと論じた。

「第二章 家康の私婚問題と石田三成の失脚」では、慶長3年8月の秀吉の死去から同4年閏3月の石田三成の失脚までの五大老・五奉行の権力闘争を、家康の私婚問題とその後石田三成襲撃事件から分析した。秀吉は大名間の勝手な縁組みである私婚を禁じていたが、家康は伊達政宗と縁組みを行って有力大名を徳川方と反徳川方に分裂させていった。やがて、翌4年閏3月に前田利家が死去すると三成襲撃事件が発生し三成は失脚した。これにより、相良・伊達・島津氏らは家康へ接近し、三成陣営は崩壊していったと論じた。

「第三章 会津征討の歴史的 position づけ」では、三成の失脚後、大坂城に入った家康が大老の前田利長と上杉景勝を排除して権力を集中させていく様相を分析した。まず、家康は利長を征討対象とし慶長5年2月に和議を行って対立の芽を除き、ついで利長との連携が噂された景勝の征討を6月に下命して両氏を切り崩した。この事態は、従来、家康が三成の挙兵を誘うものとされてきたが、氏は家康が景勝を失脚に追い込む政治的事件と読みかえ、家康による大老の加賀前田・会津上杉両氏の切り崩しと位置づけた。

「第四章 西軍の結成過程と目的についての一考察」では、三成らの西軍を「公儀」とする通説を、引退後の三成の動向と西軍の形成過程、その政治的目的の分析を通して再検討した。当時の家康は「天下之御仕置」を命ずる立場で、三成は協力していた。やがて、慶長5年6月、長束正家・増田長盛・前田玄以の三奉行が家康から離反し、毛利輝元と宇喜多秀家は家康攻撃の立場を鮮明にする。その後、三奉行は7月に家康を糾弾する条目を作成して西軍が実体化した。このことから、西軍は家康以外の四大老・五奉行が遺言体制の立て直しを眼目に結んだもので、秀頼の意向を代弁するものと評価した。その結果、西軍の掲げる「公儀」は上方から遠いほど希薄となり、西軍「公儀」論は過大評価であると結論づけた。

「第五章 本戦後の国制に関する一考察」では、関ヶ原合戦の勝利から慶長8年の征夷大將軍補任までの家康による大名への領知宛行権について考察した。当初、領知宛行の主体は秀頼にあり、家康は自身の家臣による領知目録でこれにかえ、慶長7年9月に諸大名への印判状の発給を開始した。氏はこの時期に家康が領知宛行権を完全に掌握したと位置づけた。

「終章 関ヶ原の役の位置づけ」は、以上の考察をうけて、関ヶ原の役は家康による秀吉の「遺言体制」に対する最終決戦であり、家康は会津征討・関ヶ原合戦の勝利により軍事指揮権を実質的に掌握し、本戦での勝利により領知宛行権を獲得して秀吉後の政治秩序の根幹となっていた「遺言体制」を克服し、徳川政権の基礎を築いたと評価した。

### 3. 審査結果の要旨

水野氏は高崎市立高崎経済大学地域政策学部に入學、卒業後に同大学院地域政策研究科に進學、2011年3月に博士後期課程を満期退學され、在學中に「近世初期における豊臣氏と『大坂』」など4編を發表した。それは江戸幕府開幕後の豊臣氏を徳川氏と並立する権威・権力とする笠谷和比古氏の「二重公儀」論を再検討するものだった。満期退學後は資料館などに勤務しながら研究をつづけ、単著に『秀吉死後の権力闘争と関ヶ原前夜』、『関ヶ原への道－豊臣秀吉死後の権力闘争』の2著、論文23編（うち査読論文17編）、研究ノート1編がある。博士学位申請論文は、このうち12点を5章に再編成したものである。

氏の研究は、家康は豊臣政権内の権力闘争に勝利して五大老・五奉行の組織を解体し、新たな施策を積み重ねて徳川政権を実体化させたとの見方にたっている。その解明のため、五大老・五奉行の職務実態を考察し、豊臣政権の国政と家政を分析し、官位で上位の家康は秀吉が遵守を求めた「遺言体制」を徐々に破壊して政権内での地位を上昇させ、その結末が関ヶ原の役であると位置づけた。合戦後、家康は豊臣家の家老である奉行を解体し、自らの統治機構を構築し始め、慶長7年には大名への領知宛行権を掌握したと論じた。

氏の分析方法は、文書一点一点を丹念に読み解いて明らかにしていくというオーソドックスなものであり、その作業の結果、徳川政権は秀吉の「遺言体制」の改変と五大老・五奉行との政治闘争の帰結として成立することを論じた。審査委員一同は、氏の研究が当該期の研究の進展に寄与する重要な成果であると確認した。

なお、口頭試問では、「公儀」の概念と史料文言の意味内容、五大老と五奉行の史料上の呼称、その職能と権限分掌、文禄4年（1595）の秀次事件後に政権が導入した靈社起請文の誓約とその位置づけなどをめぐって論議し、氏はこれに対して真摯に回答を行った。

以上の点から、本論文を学位請求論文としてふさわしい成果であると評価した。

### 4. 口述試験の結果

予備審査は、2023年6月18日、午後3時から4時30分まで、愛知学院大学文学部3423教室において開催し、その場で口答による語学試験も行い合格と判断した。

本審査口述試験は、2023年9月17日、午後3時から5時まで、愛知学院大学文学部3423教室において開催した。審査委員の福島金治・松菌斉・中川すがね・播磨良紀の4名は論文提出者である水野伍貴氏に対して諮問を行い、氏から適切な解答を得ることができた。

## 5. 結論

以上の審査結果に基づき、水野伍貴氏の本論文は、愛知学院大学学位規則第10条第2項により、博士（文学）の学位を受けるに値すると判断し、本博士学位請求論文を合格と判定した。

2023年9月17日

審査委員

主査 教授 福島金治

副査 教授 松菌斉

副査 教授 中川すがね

副査 中京大学名誉教授 播磨良紀